

企画総務委員会
平成27年11月30日
総務部庁舎管理・契約課

専決処分の報告について

1 報告件名

板橋区立志村第五小学校大規模改修工事請負契約の変更

2 契約の相手方

板橋区坂下一丁目35番3号
群峰・富山建設共同企業体

3 契約変更の概要

(1) 経緯

本契約は、平成26年6月25日に板橋区議会の議決を得たものであるが、その後、工期内に急激なインフレーションを生じ、契約金額が著しく不適當になった工事請負契約である。

工事請負契約インフレスライド条項の規定に基づく契約変更を行い、適切な施工を確保した。

(2) 契約金額の増額

変更後	7億7,694万8,760円
変更前	7億7,101万2,000円
増加額	593万6,760円

(3) 変更内容

工期内に賃金及び物価が上昇したため、工事請負契約第21条第6項から第8項まで（インフレスライド条項）の規定に基づき増額とした。

4 専決処分年月日

平成27年9月7日